

新型コロナウイルス感染防止対策について

大町市役所 まちづくり交流課

新型コロナウイルスによる感染拡大の状況を受けて、ご利用者様の健康と安全のため、長野県新型コロナウイルス感染症への対応方針に基づいて、以下の対策を取っております。

しかしながら、完全に抑制できるものではないため、その点を理解いただいた上でご参加くださいますようお願いいたします。当日参加いただいた時点で、了承いただいたものとさせていただきます。なお、体調不良以外の理由でキャンセルされる場合は7月9日(金)までにご連絡ください。

【利用前】

- ツアー開始前の14日間、検温等の体調管理を行い、事前健康チェック表の作成をお願いします。
- 人混みのある場所など、感染のリスクが高い場所には極力立ち入らないようお願いします。
- 事前健康チェック表は、ツアーの前日7月16日(金)の12時までにFAXまたはMailにて大町市役所定住促進係にお送りください。体調不良等が確認された場合は参加をお断りいたします。
- ご自宅等出発時点で、体温37.5度以上の発熱や咳、倦怠感等風邪症状がみられる方は参加をご遠慮ください。基本的にキャンセル料はかかりませんので、少しでも体調に異変がある場合は参加をご遠慮ください。
- 大町市までの移動中に上記の症状が現れた場合は、連絡いただいた上で参加をご遠慮ください。
- ツアー開始の段階で緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている地域にお住まいの方のご参加をご遠慮ください。ツアー開始直前に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令された場合であっても、ご予約の取り消しをさせていただきますので予めご了承ください。
- お住いの地域の都道府県知事から新型コロナウイルス感染症に関する指示が出ている場合には、その指示に従った行動をお願いします。

【ツアー受付時】

- 事前健康チェック表の原本をスタッフに提出してください。
- 受付時には参加者全員の検温にご協力ください。その際に、37.5度以上の発熱、咳、倦怠感等の症状がみられる方は保健所等へ相談し、保健所等の指示により、受診勧奨等の対応を取らせていただきます。

【ツアー中】

- ツアー中は原則マスクの着用をお願い致します。食事の際はマスクを外していただいても構いませんが、できるだけ会話はお控えください。会話をされる際にはマスクをご着用ください。
- 2日目の朝にも体調チェックを実施してください。
- 滞在中、発熱、咳、倦怠感等の風邪症状がみられる方は、スタッフに申し出てください。保健所等へ相談し、指示により受診勧奨等の対応を取らせていただきます。
- 参加者に症状が見られた場合、その時点でツアーを中止とさせていただく場合がありますので、スタッフの指示に従ってください。

【ツアー終了後】

- 帰宅後、体調不良がある場合は、居住地管轄保健所及び大町市役所定住促進係へ連絡をお願いします。
- ツアー参加者に感染者が発生した場合、濃厚接触者として、みなさまの情報を保健所等へ報告することについてご了承ください。

【ツアーの中止について】

- 以下の場合は開始直前でもツアーを中止とさせていただきます。
 - ①長野県独自の警戒レベルで、大町市が「レベル5」以上となった場合
※「レベル4」の場合、市内の感染状況によって中止またはツアー内容の変更をさせていただくことがございます。
 - ②緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令によるキャンセルで、参加者が最少催行人数を満たさなくなった場合
 - ③その他、県または市の判断により開催が不可能となった場合

【キャンセル料】

- ご本人または同行者が感染し途中でツアーが終了となった場合、また他の利用者の感染等により途中でツアーが中止となった場合、宿泊施設利用前に限り、宿泊予約についてのキャンセル料は発生しません。
- 7月9日(金)以降、ツアー開始前までに発熱などの体調不良を理由にキャンセルされる場合も、宿泊予約についてのキャンセル料は不要です。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ツアーが開始前に中止となった場合、宿泊予約についてのキャンセル料は不要ですが、大町市までの交通手段のキャンセル対応やその際に発生するキャンセル料などは各自負担となりますので、ご了承ください。

【留意事項】

- 発熱等により新型コロナウイルスの感染が疑われ、保健所の指示等で大町市での滞在が長引く場合、滞在費は自己負担になります。また、その可能性があるため、衣類等、余裕を持ってお越しください。
- 感染拡大防止の観点で、上記以外にもご協力をお願いすることがあります。要請にご協力をいただけない場合は、ご利用をお控えいただきますので、ご了承ください。

【連絡先】

- 大町市役所 まちづくり交流課定住促進係 TEL：0261-21-1210（直通）
- 大北地域有症状者相談窓口
大町保健福祉事務所（大町保健所） TEL：0261-23-6560 ※24時間対応
- 受診機関
市立大町総合病院 TEL0261-22-0415（代表）発熱外来